

# 教育行政執行方針



厚岸町教育長  
酒井裕之

人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展や人工知能の普及など、社会情勢が大きく変化する中で、町民一人一人が主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められています。

そうした中、郷土の歴史や文化を誇りに思い、他者と協働しながら本町の将来を築き上げていく主体的・創造的な人材の育成が重要となっています。

このような状況に対応するため、教育委員会としては、急速に進展・変化する社会情勢を見極めながら、厚岸町教育大綱に示された3つの基本方針である『自らの夢や希望を実現する力を育む教育の充実』『安心・

安全で質の高い教育環境の充実』『生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興』に向け、具体的な取り組みを展開します。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたっては、第5期厚岸町総合計画および厚岸町教育大綱の他、関係する法令の趣旨および2017年度の教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の实情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進します。

## 学校教育の充実

学校教育においては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安心・安全な教育環境の下、『豊かな学力』『豊かな心』『健康な体』をバランスよく育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現する力を育む学校教育の推進を基本方針として、次の8つの重点に取り組みます。

### 【豊かな学力の育成】

『豊かな学力』の育成には、学習意

欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要です。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善を要として『豊かな学力』の育成に努めます。

1点目は、学力向上に向けた授業改善と個に応じた指導の充実です。学習指導要領に示された内容が、子供一人一人の主体的な学びを通じて『わかった』『できた』と実感できるように、各学校において組織的な授業改善を継続します。各教科の指導にあたっては、個に応じた効果的な指導の充実に取り組みます。

また、放課後や長期休業中の時間を利用した補充学習の充実を図り、一人一人が意欲を持って学習に取り



組めるよう支援します。さらに各種学力調査結果の分析から、課題となる観点や領域を明らかにし、基礎学力の定着と活用力の育成を図ります。

2点目は、新学習指導要領の移行措置に係る移行および管理です。

2017年3月に公示された新学習指導要領は、小学校において2020年度、中学校においては2021年度から全面实施となります。現行指導要領からの円滑な移行を目的に、2018年度から準備期間が開始されることから、文部科学省から示された移行スケジュールを基に、各学校に対する適切な指導・助言に努めます。

3点目は、外国語教育の充実です。新学習指導要領の改訂により、2020年度から小学校3・4年生で外国語活動を年間35時間、5・6年生では、教科として外国語を年間70時間学習することになります。2018年度はその準備期間となることから、外国語を学ぶ意欲・態度の育成と学習内容の定着を図ります。

小中学校ともに、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方の育成が更に重視されることから、町内の教員に対し外国語教育研修会への参加を促すとともに、本年度も2人のALTを小中学校に派遣し、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。

### 【豊かな心の育成】

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策を推進します。

1点目は、道徳の時間を要とした道徳教育の充実です。

道徳教育は、教育活動全体で行われていますが、小学校においては、2018年度から『特別の教科道徳』を開始します。また、中学校においては、2019年度からの開始に向けて準備を進めており、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる教育課程を編成します。また、道徳の授業について一層の充実に努めるとともに、保護者や地域に学習の様子や学校の取り組みを積極的に公開します。

2点目は、子供のコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実です。いじめ等の深刻な問題への対処や未然防止の取り組み、喫煙防止や薬物乱用防止等の指導を積極的に行います。各学校においては、学校いじめ防止基本方針の見直しを行い、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての子供たちが安心して生活できる環境を整備します。

また、スクールカウンセラーの配置を継続し、児童生徒へのカウンセ



1点目は、全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かした体力向上の推進です。

本町児童生徒の体力・運動能力に

ついては、全国調査や町内調査によると、多くの種目において全国平均を上回っていますが、走力および持久力が、わずかに低い状況となっています。今後も引き続き各学校の体力向上計画に基づき、年間を通じた健康・体力づくりを推進していくとともに、家庭と連携を図り、日常生活の中で体力向上が図られるよう支援します。

2点目は、家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善および情報端末機器等の適切な利用についての啓発です。

全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力等調査の他、町独自のアンケート調査の結果・分析をもとに、望ましい生活習慣の確立を図るため、積極的に情報提供に努めます。

児童生徒の健全な成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、『早寝・早起き・朝ごはん』運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画『みんなすこやか厚岸21』と連携した中で取り組みを進めます。

また、ゲーム機や携帯電話・スマートフォンなどの情報端末機器の使用・与え方について、2015年度から家庭でのルールづくりを進めてきました。これらの携帯端末機器の所有数は、小学生児童においても増加している状況にあります。安全



に正しく利用するための知識を児童生徒に身につけさせていくとともに、保護者の意識の啓発を図っていくため、PTAと連携した取り組みを進めます。

3点目は、学校・家庭における食育の推進です。

学校においては、担任と栄養教諭が連携し、郷土に対する意識の高揚と、地域産業や食文化への学びに向けた食育に取り組みます。

さらに、給食だよりによる継続的な情報発信や、学校行事を活用した親子給食などの実施により、保護者に対して食の大切さに関する啓発を進めます。

4点目は、学校給食の充実です。学校給食をより一層楽しんでもらうため、食育の授業で児童生徒が考